

当院では「医療安全対策加算2」を算定しております。

安全な医療の提供は医療の基本となるものであり、当院及び職員個人が医療安全の必要性・重要性を課題と認識し適切な「安心・安全・信頼性の高い医療」を提供する為取り組みを行っております。

1. 医療安全管理委員会に関して

「インシデント・アクシデントレポート」によって報告された案件を評価・分析し、再発防止の策を図っています。月1回定期的に開催しています。

2. 医療安全管理部門に関して

- ・医療安全対策を企画、実施しています。
- ・専任の医療安全管理者を配置しています。

3. 医療安全管理者に関して

医療安全管理部門における医療安全管理の実務を行っています。医療安全管理委員会の資料作成及び進行、報告された案件の分析・統計、医療安全にかかわる研修等の企画・実施、院内医療安全ラウンド等を行っています。

4. 医療安全管理のための職員研修に関して

医療安全に関する基本的な考え方及び具体的方策について、病院職員へ周知徹底を図るために職員研修会を定期的に開催しています。

5. 院内医療安全ラウンドに関して

院内の事故を未然に防止するために各部署を巡回し、報告書を作成しています。職員の医療安全に対する意識の向上に役立っています。

6. 患者様からの相談への対応

患者様等からの苦情・相談に応じるために患者相談窓口を設置しています。

ご相談を希望される方は受付までお越し下さい。

・月曜日～金曜日 9：00～11：30 13：30～16：30